令和６年度第１回旭川市子ども・子育て審議会
青少年施策に関する専門部会　会議録

○開催日時　令和７年２月２５日（火）　１８時２５分～１９時３０分
○開催場所　旭川市総合庁舎７階　会議室７Ｂ（旭川市７条通９丁目）
○出席委員　荒木関委員，小野委員，貝沼委員（３名）
○欠席委員　赤坂委員, 中村委員（２名）
○事務局　　子育て支援課　香川課長，伊藤主幹，堺井主査，小村
○傍聴者　　なし

○議事概要
１　開会
　香川課長挨拶
　委員紹介
　事務局紹介
２　議事
（１）部会長及び職務代理者の選出について
　部会長について，立候補及び推薦がないことから，事務局案として改選前に部会長を務めていた荒木関委員を部会長とする案を提示し，承認された。
　職務代理者について，旭川市小学校長会の小野委員を指名した。
（２）令和６年度の青少年健全育成事業実施内容及び令和７年度の事業計画について
　事務局から資料を基に説明し，了承された。
　委員からの質問・意見及び事務局の回答は以下のとおり
（Ａ委員）
　青少年の非行防止について，令和４年度の実績値と令和６年度の実績値に差がある（減っている）が, 基準が変わったのか, 活動回数が減ったのか, 指導（補導活動）の成果なのか聞きたい。
（事務局）
　令和６年度の実績は１月末までのもので, 令和４年度は１年間の実績値なので, ２か月の差がある。令和６年度は補導員（会計年度職員）が１人欠員になったことにより, 補導回数が少なくなっている。また, 子ども達の行動がスマホ（ネット）に入り込んで外に出なくなる傾向があり, 外で見かける機会が減っていることも要因である。
（Ａ委員）
　呼びかけ指導と補導の境目（２つの違い）は何か
（事務局）
　「補導」に該当する行為は資料１４ページにあげる「喫煙」,「飲酒」,「怠学」,「不健全性的行為」で,「呼びかけ指導」は，１５ページ下にあるが学校で

定められた外出時間を過ぎていたり，遊技場（ゲームセンター）やカラオケボックスの利用者が対象となる。

（A委員）

駅裏にいる青少年が今年度はより多く感じるが，呼びかけ指導の対象となるのか。

（事務局）

そのときの行為により，補導なのか呼びかけ指導になるのか分かれる。例えば喫煙であれば補導になり，外出時間を過ぎているのであれば呼びかけ指導となる。

（B委員）

「夢応援プロジェクト」の応募数が７件というのは，この事業の目的に合致しているのか。令和６年度と令和７年度を比較したときにその改善点とか議論・検討はあったのか。応募数を増やすことが大事だと考えるが，その当たりの説明を聞きたい。

（事務局）

応募数を増やすために，事前の周知，ホームページ，学校への声かけの中で事業の内容や実施状況を分かりやすく伝える取組をしていきたい。令和６年度に改善した点はこれまでは全ての事業が終わった後にホームページに簡単な説明を掲載し，事業報告の冊子を学校に配布していたが，今年度はホームページを改良し，研修の様子等をより詳しく掲載するようにした。

（B委員）

事業の中（キッズタウン）で参加人数を絞っているが，その理由を会場のキャパシティとしているのであれば会場変更の余地があるのではないか。単に会場のキャパシティを理由としているのは説得された気がしない。

（事務局）

現在キッズタウンは地場産業振興センターで開催しているが，水道設備の設置に一番適している。大雪アリーナは時期的にスケートリンクの準備が始まるため，使用できない。時期について検討の余地があるが，現状は地場産業振興センターが適している。抽選に漏れてしまう子がいることは重く受け止めている。今後考えていく中で，時期をずらせるのか，会場を変えられるのか考えていかなければならないと思っている。二部制も考えられるが，協力してもらっている企業の負担が大きくなるので総合的に考えていかなければならない。残念な思いをする子どもがなるべく少なくなるようにしていきたい。

（B委員）

キッズタウンを小４・５を対象とした理由について聞きたい。

（事務局）

小３で授業で仕事について学ぶ時間がある。それを自分たちが体験するにあたって単なる「楽しかった」という体験ではなく，「仕事をする」ということを自分の中で学びとして積めるのは小３よりも少し成長した４，５年生と考えたからである。

（Ｂ委員）

キッズタウンは行政が実施するプロジェクトなので対象を広くするとか，費用が足りないのであれば予算を確保するとか，取捨選択して重点化するとか，「幅広くする」というのが行政の施策として大事な視点ではないか。

（Ａ委員）

地場産業振興センターは保護者の立場からすると大雪アリーナの裏側に車を止められるので送迎しやすい。できれば時期をずらして大雪アリーナと地場産業振興センターの両会場で開催し，可能な限り、応募人数を通せるようにしてほしい。予算や人の問題もあるが，難しいのであれば，花咲にある体育館を利用するとか，２会場のパターンというのも案として提案したい。

⑶　令和６年度旭川市青少年健全育成功績者表彰候補者の審査について

事務局より審査資料を基に説明し，提案のとおり了承された。

なお，当該審査の議事内容は，個人情報を扱うことから旭川市情報公開条例第８条の規定により非公開とした。

（Ｂ委員）

健全育成功績者表彰を候補者の方々は素晴らしい功績なので，表彰式を大々的に実施し，功績者やこの表彰そのものを広く周知すべきである。

（Ｂ委員）

育成指導者は活動歴７年以上だが，毎年高齢の方が候補にあがっていて若い人がいない。

（Ｃ委員）

これまで育成指導者は１０年以上としていた活動歴を候補者を広範囲にするために今年度から７年にしたが，育成指導者そのものが育っていないのが現状である。また，活動を把握している市民委員会とそうではないところがある。

（Ａ委員）

神居地区や忠和地区が多い印象で，今年は大成地区から出てきたことがよかったと思う。東光地区や永山地区からも候補者が出てくると良いと思う。

（Ｂ委員）

町内会への周知をもっと行っていく必要がある。市役所で町内会を管轄する部署と連携する必要があるのではないか。

３　その他

⑴　会議録の確認について

荒木関部会長が確認する。

⑵　表彰候補者の個人情報について

専門部会のみの取扱いとし，資料については残置するよう説明

⑶　報酬の支払時期について

４　閉会